

令和7年第14回教育委員会会議録

日 時 令和7年12月25日（木）午前10時00分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 濱本かよみ委員

午前10時00分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第14回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、濱本委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

まず業務報告でございますが、1行目、尾道市学校給食センター新築工事につきましては、明日までが工事契約期間となっておりますが、施設は既に完成しております。今後は施設の開所に向けた準備を進めるとともに、開設後は委託業者による調理や配送など、実践を想定した試運転も行いながら、令和8年4月からの給食提供に向けて万全の体制を整えてまいります。

また、尾道みなと中学校新校舎の建設に関して、11月に尾道みなと中学校の保護者役員に建設の遅れについて説明したところでございますが、表のとおり12月1日と12月11日に尾道みなと小学校と山波小学校の保護者役員にもそれぞれ御説明をさせていただきました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、11月29日に尾道市民センターむかいしまにおいて、第68回尾道市読書感想文コンクール表彰式を行いました。夏休み明けに募集を行い、小学校3,613点、中学校1,970点の応募があり、学年一席から三席を決定

し、1人ずつ賞状を手渡しました。各学年一席の作品を載せた読書感想文集を2月に発行する予定となっております。

その他業務報告については記載のとおりとなっております。

次に、行事予定ですけれども、1月11日、午後1時30分から、こざかなくんスポーツパークびんごメインアリーナにおいて、令和8年尾道市成人式を開催いたします。対象は平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人1,113人で、内容はアトラクション、式典を予定しております。

その他行事予定については記載のとおりですが、あと記載にはありませんが、1つ御報告をさせていただきます。昨日、広島県教育委員会から令和7年度広島県教育賞、教育奨励賞が発表され、本市から社会教育部門の団体として、特定非営利活動法人おのみち寺子屋さんが教育賞を受賞されたので御報告をいたします。功績として「おのみち100km徒步の旅」というイベントを通して青少年の健全育成に寄与していることのほか、地域コミュニティの活性化にも尽力されているなどが評価されました。1月14日には市長、教育長を表敬訪問され、1月21日には県庁で表彰式が行われる予定とのことでございます。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、12月の館内展示として「わくわく！クリスマス」ということで、クリスマス、サンタさんに何をお願いしましたか、クリスマスにちなんだ絵本、物語などを展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定につきましては記載のとおりとなっております。

続いて、4ページを御覧ください。みつき図書館です。

業務報告ですが、12月の館内展示として、クリスマスの本については、子どもも大人も楽しみなクリスマス、サンタさんの絵本などクリスマスが待ち遠しくなるような楽しいお話をたくさん展示しています。お正月・年末年始の本については、12月は一年の中でも大みそかや正月の準備など忙しい季節です。何かと慌ただしいこの季節ですが、時には家でゆっくり本を読んでみてはいかがでしょうか。年末年始やお正月など季節に合わせた絵本を集めていますので、ぜひこの機会に御覧ください。冬の本については、寒い冬がやってきます。でも、雪だるま作りや雪遊びなど、寒くても楽しいことがいっぱい。いろんな冬に関する絵本を集めてますので、お話の中の雪も冬もぜひ楽しんでください。絵本、読み物、紙芝居などたくさん展示しています。いろいろな本を手に取つて見てくださいとのことでございます。

その他の業務報告、行事予定については記載のとおりです。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、12月の館内展示として、一般展示については「小泉八雲とセツ」ということで、ヘルン様と親しまれた八雲、怪談やセツのことも集めました。児童展示については「クリスマス」とということで、クリスマスの絵本、物語などを集めました。話題展示については「映画になった本」ということで、12月1日の映画の日に合わせて映画化した作品を展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

6ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、12月の館内展示として、児童書については「クリスマスがやってくる」とということで、25日はクリスマス、わくわく、ドキドキを楽しもう。一般書については「笑顔で年越し!」ということで、2025年はどんな年になりましたか。身近な人たちと笑って新年を迎えませんか。ミニ展示については「2025年、話題の本」とということで、関連本を展示していますとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

7ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、12月の館内展示として、メイン展示については「干支・お正月・年末年始の準備」とということで、やってきました年末年始、来年はうま年、馬の絵本や十二支の絵本、年末年始の楽しい絵本を集めました。ミニ展示については「クリスマス」とということで、うきうき楽しいクリスマス、絵本を読んでクリスマスを楽しみに待ちましょう。贈り物、もらう物、贈るのも楽しいですね、図書館の本をぜひ参考にしてみてくださいとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○槇原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の業務について記載しております。

10月20日から3月中旬までを工期として、因北小学校屋内運動場屋根・壁の修繕を行っておりますが、順調に業務を進めており、予定より早く完了する見込みです。

また、同じく因北小学校空調設備移設業務については、旧長江小学校の使用

していない空調を因北小学校へ移設する業務でございます。同業務のうち年度内調達が難しくなっておりました電気設備機器取替えに係る予算を次年度に繰り越すことについて、12月議会で承認をいただきました。については、空調移設に係る電気設備機器取替業務の入札を1月中に実施する予定としております。

以上、報告とさせていただきます。

○福田美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、ひろしま国際建築祭2025、ナイン・ヴィジョンズ：日本から世界へ 飛躍する9人の建築家展を11月30日まで開催し、入館者は2万991人で、1日当たり420人の来館者でした。11月29日土曜日に2万人達成セレモニーを行いました。

12月13日土曜日から、尾道市合併20周年記念展、尾道市名誉市民－小林和作、圓錆勝三、平山郁夫を開催し、この展覧会に合わせて第21回尾道市小中学校芸術祭の優秀賞12点を展示しております。力強い作品や繊細な作品等、個性あふれる作品が選ばれています。

また、第13回高校生絵のまち尾道四季展の初日である12月20日には、MOU尾道市立大学美術館において表彰式を行いました。表彰式終了後、審査員である尾道市立大学の美術学科の先生方が、尾道賞と秀作作品一点一点を講評され、高校生たちが真剣に耳を傾けていました。

圓錆勝三彫刻美術館では、12月9日火曜日からは、冬季展「圓錆勝三 群像への挑戦」を開催しており、併せて御調中学校1年生デッサン展を開催しています。御調中学校では、御調を知るという総合的な学習の時間に、地域に誇る圓錆勝三に学ぶことで故郷に対する愛着や誇りを感じ、より積極的に尾道・御調地域の伝統文化の伝承や発展のために自分にできることを行っていこうとする実践力を育てることを目的として毎年実施されています。7月2日の事前学習に学芸員がゲストティーチャーとして出前授業を行い、7月11日にデッサン会が開催され、その作品37点を展示しております。生徒たちの描いた作品を披露するとともに、生徒や保護者が美術館を訪れるきっかけになるよう企画したものです。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、12月2日、校長会を行いました。

12月8日に、東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行いました。ヒアリングは12月8日をもって、市立小中学校全校終了しております。

行事予定については記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、12月12日に、第4回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を因島総合支所で行いました。令和9年度以降の制服、体操服の学校規定品について、生徒指導等検討部会から報告を受け、議決しております。因北小学校の制服は現行のまます。因北中学校の制服は変更する。因北小中学校の体操服は、小中学校共通の体操服に変更する。変更する規定品については、学年進行で令和9年度入学生から切り替えることとするということが決定しました。そのほか、各部会からの進捗状況を共有しております。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。12月19日に第3回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を尾道市役所で開催しました。今回は尾道みなと中学校から開校1年目の取組について実践報告があり、その後、尾道教育の目指す学校像・子ども像に向けた学校の形態について、適正な学校の配置や規模についてグループ協議を行いました。

1点目の学校の形態については、小中一貫教育校化を推進していきたいという方向性でよいか御意見をいただきました。これについては、おおむね肯定的な意見が多く聞かれました。中1ギャップの解消や小小連携、小中連携が充実するなどのメリットが多いという意見もありましたが、小中一貫にすることのイメージやメリットがまだ分からぬことが多い。中高のつながりをどうするかといった意見もございました。また、小中一貫教育校を進めていく上で目指すものを明確にし、教職員や児童生徒、保護者、地域と共有することが大事だという意見が出されました。

2点目の適正な学校の配置と規模については、今後の学校の適正な配置や規模を考えていく上で何を大切にしていくべきなのか。また、どんなことに配慮するべきかというテーマに対し、各グループから出た主な意見として、集団としての学びができる児童生徒数、通学距離や通学時間など、通学の負担や安全性、地域性、教育環境の充実と地域の拠点、防災拠点としての安全・安心な施設などがキーワードとして挙げられました。子どもたちのために教育の質を維持し、地域と連携し、保護者や地域の理解を得ることが大事だという意見もいただきました。

次回は2月10日に、尾道教育の目指す学校像・子ども像の実現に向けた適正な学校の配置や規模について、新しい時代の学びを実現する学校施設について協議する予定としております。

最後に、資料にはございませんが、先ほど生涯学習課のほうからも報告がありました、広島県教育賞について、学校教育の分野からも受賞者がおりますので報告いたします。尾道市立高須小学校の豊田浩矢校長先生です。豊田校長先生は、県教育委員会の指定校として、生徒指導や外国語教育の分野において組織的な取組を実践され、また、尾道市小学校校長会会長としての実績も評価されて、このたびの受賞になっております。同じく1月21日に表彰式がある予定となっておりますので御報告いたします。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それでは、まず業務報告です。11月21日に広島県中学校社会科研究大会尾道大会が、午前中は因島南中学校、因北中学校、重井中学校をそれぞれの授業会場に、午後からは因島南中学校を全体会場に、市内外から多くの参加者が集まり実施をされました。

同じく、11月21日は高須小学校の公開研究会、11月28日は百島中学校の公開研究会、12月8日は美木中学校の授業公開が実施されました。

11月27日には、3回目の「尾道市Chromebook使ってマスター研修会」をオンラインで実施しました。20校41人が参加しました。ICT支援員の松本様から、Canvas APIで作成した学習アプリの紹介や学習アプリの作成方法を紹介していただき、実際に学習アプリを先生方に作成していただいた後、どのような活用方法が考えられるか協議をいたしました。

12月2日は教育支援センター、自然体験活動を実施しました。「因島のHAKKOパークでミカン狩りを楽しもう！」と、HAKKOパークでの収穫体験を児童生徒22人が参加をいたしました。また、同時に保護者対象の座談会を開催し、6人の保護者の参加がありました。

なお、記載にはありませんが、12月18日に、「得意なこと一緒にやりましょう～自分たちで作って楽しもうクリスマス～」を人権文化センターで実施し、4人の児童生徒がクリスマスケーキや飾りと一緒に作って楽しみました。

12月8日に学校選択制度の抽せん会を行いました。今年度は受入人数5人に對して7人の申請があった日比崎小学校と、受入人数5人に対し11人の申請があった尾道みなと中学校が抽せんとなりましたので、同日実施いたしました。

入学通知書の送付は1月中旬になります。

12月9日に小学校の学力定着実態調査を行いました。小学校2年生から5年生までの児童が国語、算数で調査を行っています。結果は2月初旬に届きますので、各学校が今後、課題を分析し、授業改善につなげていきます。

12月15日から令和8年2月27日まで、尾道市小中学校芸術祭、図画美術・書写コンクールのw e b作品展を尾道市ホームページの教育指導課において掲載をしております。また、対象作品は1月7日から20日まで、市役所1階、市民交流スペースにて展示をいたします。なお、図画美術の対象作品は、今年度は尾道市立美術館でも展示していただけこととなり、令和8年12月13日から28日まで展示をしていただいております。

12月24日に尾道市中学校リーダー研修会を、市民センターむかいしまココロと、向島中学校の2会場で開催をいたしました。今年度は尾道市合併20周年、さくら尾道プロジェクトの一環で、平谷市長より、尾道市中学校リーダー研修会に新たな尾道の食のストーリーと題した提案をいただきており、第1回目のリーダー研修会で、各校で考えた尾道の特産物を活用した尾道パスタのレシピを発表し合いましたので、今回は改良した尾道パスタを実際に調理し、審査員の方に審査をしてもらい、グランプリ賞を決定しました。また、新生徒会役員も参加し、尾道パスタの普及のためのぼり旗のデザイン案と今後の生徒会活動について協議をいたしました。

各校が考案した尾道パスタにはそれぞれの地域の特産物、特産品や歴史、何よりも尾道をもっとよくしたいという強い思いが込められており、食を通して新たな尾道の魅力を知り、食を通してさらに尾道の活性化に貢献しようという意欲を高めることにつながっていました。

行事予定については御覧いただいてるとおりでございます。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。生涯学習課にお尋ねします。12月20日にドローンを飛ばしてという事業があったと思うんですが、その事業概要というか、どの辺まで目指しているのか。というのが、このドローン技術を習得すれば、一生生活できるとまでは言いませんけども、かなりすごいスキルとなると思うんです。これを使って大型の測量もできますし、子どもたちがそれを目指してくれればいいなと。それと、例えば学校に行きにくい子どもたちが、これだったら半分遊びというか、そういうところで、国交省の資格を目指してくれればすご

くいいんじゃないかな。それと高齢の方、退職した方もこれやれば、面白いんじゃないかなと思うんですけども、生涯学習としてどんなかなと思うんですが、よろしくお願ひします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。御意見いただきましてありがとうございます。初めての取組でございまして、まず取っかかりとしては、こういった子どもたちの体験をというところをメインに考えまして、こういうことを企画させてもらって、プログラミング技術とか、どういった先生がいるかというのを探しながら、模索しながら、少人数でやってまいりました。こういった職業をというとこまでは今は想定していないんですけども、先ほど言われてました子どもたちの居場所づくりであったりとか、なかなか外に出にくい子どもさんたちも、こういったことをきっかけに遊びながら学べたらいいなというところでやっていっておるところなので、今後もちょっとこれを拡大していけたらなとは思ってますので、また御意見を伺いながら広く進めていきたいなと思っております。

○村上（正）委員 事業概要はどうですか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。内容としたら、まずは座学として、10時から10時40分の間は3人1組のグループをつくって、安全への配慮とか、ドローンに触らずに、ちょっと先生の話を聞いてという講義の時間がありました。その後に操縦体験ということで、10時40分から11時に体育館のほうでドローンを飛ばすという、実際に機械を回転させて、自分たち自身の写真を撮ったりとか、壁に貼ったりとか、そういったイラスト、何枚取れるかというゲーム的な感じでグループで競い合うような、そういった体験をやっております。参加人数については、小学校1年から5年生までの生徒さんが15名と、その保護者12名が参加しております。

以上になります。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 奥田です。2点お伺いしたいと思います。

1点目は、先ほどの生涯学習課さんの件ですが、ドローンのやられたということで、次、また1月、青少年体験活動事業ということで企画をしておられます。こういう企画はすばらしいことではないかなと思います。年間、今後どういうぐらいでやっていこうとされるのか、この事業の名称と今後の目標という

のをお伺いしたいということと。

この1月17日の浄土寺の歴史と文化を学びですが、スマホ翻訳で観光ガイドを楽しもうと非常に面白い何か試みのようなんですけれども、まだやっておられないんでしょうけど、どういう企画で、どういう生徒たちを募集して、どういう形で募集してという学校への紹介とか、その辺のビジョンをお伺いしたいというのが1点目です。

あと、もう一点目は、教育指導課にお伺いしたいと思います。11ページ、11月27日の「Chromebook使ってマスター研修会」の説明がありました。その中で、41名の先生方が参加され、内容は学習アプリの作成ということで、専門の方から講演いただいたということのようです。この学習アプリを作成して、生徒たちに課題を出す、このアプリを通して生徒に学ばせるということだろうと思うんですけども、これは全ての先生方は理解しておられるのか。いわゆるどういう形で学校に下りてるのか。希望者が聞くというよりは、私が聞いた感想では、まずは学校へしっかりと下ろして、こういうふうな形でつくればこうなって、こういう活用してくださいというのを全体に下ろして、さらに発展形であればこういうふうな講習もいいのかと思うんですけど、その辺の全体でどう下ろして活用しようとしているのかというところをお伺いしたいと思います。

以上2点です。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず浄土寺の歴史と文化を学び、観光ガイドを楽しもうということで、ちょっとまたこちらのほうも企画させていただいているんですけども。1つは、まず青少年健全育成の市民会議というのがありますし、そちらの中で体験プログラムというのをどういうふうに企画していくかというか、実行していくかというのを諮ってるんですけども。

その中で今までなかなかそういった体験活動という事業ができてなかつたという反省点もありますし、ちょっと新たに企画をしてみようということで、職員らに、今回は職員の自前で、学芸員さんとか、あと英語がしゃべれる職員とか、そういう方にアイデアをちょっと出してもらいながら、まずは子どもたちに尾道の歴史を学んでもらおうというところと、あと観光ガイド的なところに結びつけていけたらなという発想で、翻訳アプリを使ってこういうふうに案内したらどうかなというような視点でこちらのほうも企画をしてるところで、やりながらというところがありますんで、うまくいかかどうか不安なところもあるんですけども、まず体験活動というのを2点ほど、今年度は企画をさせていただきました。来年度もこういったのを参考にしながら、また拡大していくけたらなと思っています。

○奥田委員 1点目、いわゆる外国人を対象に説明するという行為をイメージしてることですね。だから外国人がどう動くというか、例えばALTを行ってもらうとか、何か具体的に外人の方がおられて、そこでいろいろ苦労しながら伝える。伝わったら子どもたちはうれしい、英語を学ぶ楽しさも分かるし、伝統を学ぶ楽しさも分かるという、そこら辺までいければ、いろいろすばらしい取組なんじゃないかなとお聞きしながら感じました。

以上です。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ありがとうございます。おっしゃるとおり企画の段階でALTとかいうのもちょっとあったんですけど、なかなかちょっと調整も難しかったところもありまして、今後そういうふうに発展していくべきいいなと思いますんで、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。「Chromebookを使ってマスター研修会」の御質問についてです。今年度はCanvas APIで作成した学習アプリをテーマに研修を3回実施いたしましたが、新たに導入したCanvasを各学校の中でどのように活用していただけるかというところを中心に、今このミニ研修を実施しているところです。3回目がCanvas APIを活用すると校務が効率化できますよというところで、こういう使い方もありますという紹介をしていくというところでございますので、まず興味がある、そしてできるところから進んでいただいて、そして活用事例等がまた上がってきましたら、全校へ周知しながら広がっていけばよいなと思って研修をしているところでございます。

以上です。

○奥田委員 Canvas APIというソフトがChromebookの中に入ってきたということなんですね。そこではいろんな活用の仕方があるということで。それを導入して、それなりにお金もかかるんでしょうし。そのCanvas APIの活用方法を組織的に学校で学ぶ機会というのがまず必要なんじゃないかなと思うんです。教務主任とかを集めて、こういう形でCanvas APIというソフト入れますと。こういう活用できます。各学校でこういう形、使えるから周知してくださいというのが重要なソフトを入れるんであり、そしてChromebookを子どもたちにどんどん使って学習させようとか、学校内で活用させようということであれば、そういう流れが普通考えたら一般的じゃないかなと思うんですけど、そこはどうですか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。奥田委員さんおっしゃるとおり、

全体に周知する必要があるかと思っております。まず今回、ミニ研修の中で広げていきましたので、また次年度以降の全体の研修の中でこういったところをしっかりと周知しながら、あるいは校長会、サブリーダー研修、教務主任研修等ありますので、その中でも検討し、活用できるよう進めていこうと思っております。

○奥田委員 よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第46号令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集12ページを御覧ください。

議案第46号令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書（追加分）の採択について御説明をいたします。

本議案は、令和8年度に尾道市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書について、令和8年度の尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、別紙のとおり追加分の採択をしたいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

既に8月の教育委員会会議において、令和8年度に使用する教科用図書の採択基本方針に基づき採択をしておりますが、8月以降に開催された尾道市教育支援委員会の審議により、新たに特別支援学級へ入級する児童生徒が決定したことにより、入級する児童生徒の障害等の状況に基づき、就学前の施設と小学校、あるいは小中学校間で連携しながら、各学校において教科書選定会議を設置し、児童生徒の障害の状態や発達段階に適合した教科用図書を選定した結果、8月に採択をした令和8年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条第1項の規定による図書一覧に追加分が生じたため、13ページにあるとおり、新たに7冊を追加分として今回採択を行うものでございます。

なお、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、9月1日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときには、速やかに教科用図書の採択を行わなければならないこ

とが示されております。

また、文部科学省、令和8年度主要教科書の採択事務処理についての通知においては、遅くとも教科書を使用することとなる年度の前年度、12月末までに行うことと示されていますので、今回の教育委員会会議での採択となります。

以上、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひをいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第21号令和8年度市立幼稚園園児募集の結果について、報告をお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。報告第21号令和8年度市立幼稚園園児募集の結果について御報告をいたします。議案集15ページを御覧ください。

まず、1、閉園する幼稚園でございますが、表のとおり、木ノ庄東幼稚園、三成幼稚園、高須幼稚園の3園が令和7年度で閉園をいたします。これによりまして、公立幼稚園は来年度、百島幼稚園の1園となることから、今回は百島幼稚園のみ園児募集を行っております。

2の令和8年度園児数の見込みについてでございますが、11月10日から28日までの間に園児募集を実施したところ、1名の入園申込みがございました。なお、現在の在園児は2名となっておりますので、入園された場合には、百島幼稚園の園児数は表のとおり3名となります。

報告は以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、続いて、報告第22号令和8年度入学学校選択制度による入学予定者の報告についてをお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第22号令和8年度入学学校選択制度による入学予定者の報告について御報告申し上げます。議案集16ページを御覧ください。

来年度入学者を対象とした学校選択制度は、通常学級については11月4日火曜日から11月14日金曜日まで希望申請期間として、11月21日金曜日から11月25日火曜日まで変更及び取下げ期間を設け、申請を受付いたしました。

また、令和2年度入学から学校選択制度の対象となりました特別支援学級については、11月21日金曜日から11月28日金曜日までを申請期間として受付をいたしました。

今年度、きょうだい関係を除く申請者数は、議案集17ページの表のとおり、通常学級で小学校は37人、中学校は37人でした。

申請受付の結果、今年度は日比崎小学校及び尾道みなと中学校が受入可能人数を超えたため、12月8日月曜日に抽せん会を実施いたしました。抽せんの結果、通常学級で小学校は35人、中学校については31人が学校選択制度で入学することとなりました。

また、きょうだい関係の申請枠では、小学校21人、中学校7人が、特別支援学級の学校選択は、小学校13人、中学校6人の申請がありました。

これらを含めますと、令和8年度は小学校は69人、中学校は44人、総数113人が学校選択制度を利用して入学を予定しております。

なお、抽せんで選外となった人は、希望により補欠登録をしていただいており、2月末まで繰上げを待つことができます。繰上げにならなかった場合は、住所により指定された学校へ入学することとなります。

以上、学校選択制度の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 ないようですので、続いて、報告第23号学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂についてをお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第23号学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について御報告申し上げます。議案集19ページを御覧ください。

現在、尾道市における学校給食における食物アレルギーの取組については、平成24年1月の「アレルギー疾患に対する取組マニュアルⅡ」に基づいて実施をしておりますが、具体的な対応の解釈が曖昧で、多段階対応になっている現状があります。食物アレルギー事故を起こさないようにするために、統一したルールでアレルギー対応を行う必要がありました。

そこで、令和8年度から市内全小中学校において学校給食が開始するに当たり、平成27年3月に文部科学省から出されている「学校給食における食物アレ

ルギー対応指針」に基づき、安全性を最優先とした対応に改訂することといたしました。

具体的な内容については、議案集の別冊資料5ページを御覧ください。

5ページに記載しております、「尾道市の学校給食における食物アレルギー対応基本指針」に基づき、安全性を最優先にした食物アレルギー対応とし、安全性確保のため、原因物質の完全除去対応、給食を提供するかしないかの二者択一方式を原則とするなどといたしました。

令和8年4月から改訂したマニュアルに沿った対応がスムーズに運用できるように、引き続き関係機関と連携し、丁寧に進めていきたいと思っております。

以上、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂についての報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。今のこの別冊の中に緊急時の対応という項目があって、ちょっと見させてもらったんです。誰がどう動いてみたいのが、矢印ですごくたくさん書かれてて、これって緊急のときにこれを見ながらするわけではないだろうと思うんですね。私もPTA役員をしてたとき、毎年夏にプール開放に向けて保護者の人に対してAEDの使い方とか、子どもが溺れたらどういうふうに対応するよというのを1年に1回でしたけど、毎年毎年開催していました。毎年参加して、毎年やってるんだけれども、いざというときにできるかというと、あるお母さんがプールではなかったんですけど、路上で倒れてた高齢者の人に対してAEDを使うかどうか、心臓マッサージをするかどうかという対応を迫られて、すごく怖かったし、どうしていいか分からなかつたというのを聞いて、さらに何か日々のこういう練習というか、研修というのが大切だと感じたんです。学校ではこれを研修していると思うんですけど、どれぐらいの頻度でされているのかなというのをお聞きしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。緊急時の対応についてです。何かあった時の対応については、様式で示しておりますけれども、学校も学校独自でマニュアル等を作成して、そして学校内でしっかりと周知し、担当等を分担しながら、役割を決めながら、どのように動くかという具体的なシミュレーションをしながら研修をしていると認識しております。

頻度については、必要に応じて実施しており、心肺蘇生やAEDの使用、またエピペンの使用等についても養護教諭を中心に具体的な練習をしていると認

識しております。

以上です。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。ありがとうございます。回数があればそれでいいというわけではないと思うんですけど、そういったところをもうちょっと何か踏み入って、例えば年に2回とか、最低それだけしてくださいみたいな感じまで言ってもらえたほうがいいような気がするので、もし可能であればよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。これは人命に関わることで、すごく大切なことだと思うんですけども、教育委員会としては統一したマニュアルはないということを理解していいんですか。学校任せでやるということでいいんですかね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育委員会の統一したマニュアルというのは、この冊子の中に緊急時の対応について示しておりますので、これを参考に各学校が必要に応じて追加し作成しております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 このマニュアルに基づき各学校でどの程度しているとか、そういう検証は教育委員会では情報は持っていないということですかね。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校の危機管理マニュアルの中に食物アレルギーのマニュアルも入っておりますので、各学校のほうから教育委員会に提出がされております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 先ほど論議になってるように、一応これ本当に命に関わるような大切な、トレーニングしておかないと混乱するという部分もあると思います。村上節子委員言われたように、最低年1回は必ず各学校でこういう場合はこうやって、こうやって、こういうふうに対応するという研修を、ちょうど食物アレルギーのマニュアル改訂時期に合わせて徹底したらどうでしょうか。必ず何月何日、職員で研修しましたという報告を求めるように、これ、マニュアル改訂とセットでやられたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。このマニュアルの中に学校給食におけるアレルギー対応の流れというページもありますので、その中で各学校においては緊急対応に係るシミュレーションは必ず実施する等々も入れてお示しをさせていただいております。報告については、今後検討してまいります。

以上です。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 では、ないようですので、続いて、報告第24号臨時代理の報告についてをお願いします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集20ページを御覧ください。

報告第24号臨時代理の報告について御説明をいたします。

内容は、令和7年度教育委員会補正予算要求書でございます。市長が12月市議会に教育委員会に関する補正予算を提案するに当たり、教育委員会に意見を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月19日に教育長が臨時代理を行いましたので報告をするものでございます。

それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。23ページ、補正予算要求総括表を御覧ください。

歳入歳出の各表の予算要求額の合計のところでございますが、歳入は5万円の増額、歳出は1億4,461万2,000円の増額しております。

続きまして、24ページを御覧ください。

今回の補正予算の概要のうち主なものについて御説明をいたします。

歳出の表の小学校施設整備費2,700万円でございますが、こちらは尾道市学校給食センター等で使う消耗品や備品を購入するための増額でございます。

次に、中学校施設整備費840万円でございますが、こちらも給食に関わる消耗品、備品の追加購入のほか、学校施設の身体障害者用トイレの修繕をするための増額でございます。

次に、御調学校給食センター管理運営費500万円でございますが、こちらは調理室内の空調設備に不具合が生じたため、設備の取替え修繕を行うための増額でございます。

次に、32ページを御覧ください。

こちらは債務負担行為の変更でございますが、尾道みなと中学校新校舎の建設工事の延期に伴い、完成時期が令和9年度になることから、債務負担行為の期間を令和8年度から、令和7年度から令和9年度までに変更しております。

最後、33ページは繰越明許費でございます。因北小学校の空調設備の移設業務において必要な電気設備機器が年度内に調達できないため、事業費の一部である490万3,000円を繰り越すものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 では、ないようですので、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。先ほどの給食のアレルギーの件ですけども、よその自治体では担任の教員自体が訴えられてるという事案もあるので、そのところは、先生方を守るという意味じゃないんですけど、やっぱりちゃんと教育委員会が主導で報告を求めたらいいとは思います。よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 あと、事務局から何かございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮本教育長 では、ないようですので、以上をもって本日の日程は終了いたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第14回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は1月26日、月曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午前11時00分 閉会